

各関係機関の長 殿

鹿児島県病害虫防除所長

令和6年度技術情報第16号（イチゴの炭疽病）について（送付）

イチゴの炭疽病について下記のとおり取りまとめましたので、周知及びご指導をよろしくお願いいたします。

なお、本情報は、病害虫防除所ホームページ (<https://www.pref.kagoshima.jp/ag13/kiad/boujoshou/>) にも掲載しています。



## 令和6年度技術情報第16号

7月中旬のイチゴ炭疽病の発生ほ場率は30%と、過去10年間で最も高くなっています。今後高温が続き、感染に好適な条件が継続すると予想されるため、既に発生を確認しているほ場では、発病株の除去や農薬の散布に努めて下さい。また、発生を確認していないほ場でも、灌水をはじめとする適切な管理に努めて下さい。

1 農作物名 イチゴ（育苗期）

2 病害虫名 炭疽病

### 3 情報の内容

(1) 発生地域 県本土

(2) 発生量 多

### 4 情報の根拠

(1) 本年の子苗での発生ほ場率は30%（平年9%）で、過去10年間で最も高い。（表1、図1・2）。また、子苗での発生を認めなかった地点でも、ランナーでの発生が認められている。

(2) むこう1カ月の気象予報では平年より気温が高いとされ、感染に好適な条件が予想されている。

### 5 防除上注意すべき事項

<既に発生しているほ場での対応>

(1) 生育不良の親株や萎凋した子苗は発病している可能性があるため、早急に除去し、ほ場外で適切に処分する。

(2) 農薬散布の間隔を短縮し、徹底して防除を行う。散布の際は、株元、ランナー、葉裏などに薬液が十分量かかるよう注意する。

(3) 作用性の異なる農薬（RACコード参照）のローテーション散布を行う。

<基本対策>

(1) 雨よけ、排水対策及び防風対策を徹底する。灌水は可能な限り水滴が小さくなる灌水チューブ等を用い、土壌の下葉へのはね返りを防ぐ。

(2) 子苗は通風を図るため十分な間隔を置いて並べ、過湿とならないように注意する。

(3) 農薬による防除は、感染前の予防に重点を置く。予防散布は新葉の展開に合わせて行う。

## 6 参考データ

表1 イチゴ炭疽病の子苗での発生状況調査

調査地点	調査 ほ場数	発生程度別ほ場数				
		甚	多	中	少	無
日置市伊集院町	3	0	0	0	0	3
志布志市有明町	4	0	0	0	3	1
志布志市松山町	3	0	0	0	0	3
計	10	0	0	0	3	7

注1) 調査日：令和6年7月10～19日

注2) 日置市伊集院町，志布志市松山町では，ランナーでの発生を認める

注3) 発生程度（発病株率） 甚：36%以上，多：21～35%，中：11～20%，少：1～10%

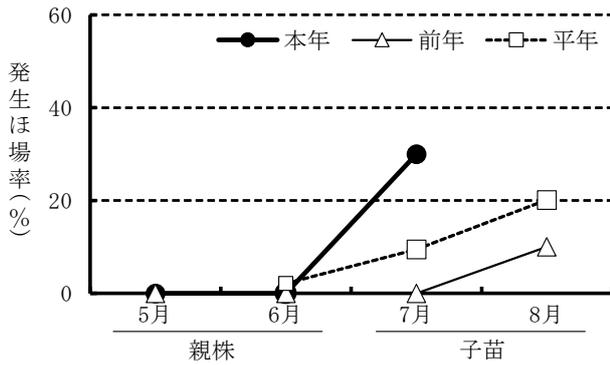


図1 炭疽病の発生ほ場率（イチゴ苗床）

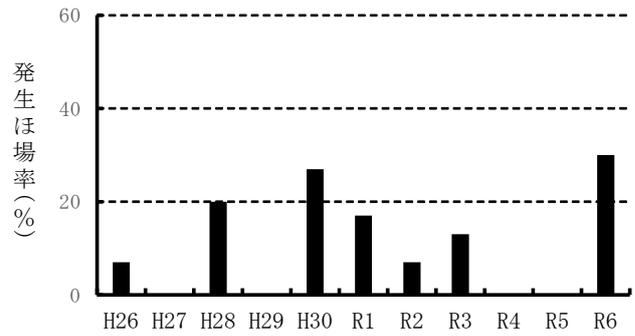


図2 炭疽病発生ほ場率の年次推移（7月調査）